

9 試験当日の注意事項

(1) 注意事項	
持参物品	下記以外のものは机上に置けません。 試験監督員の指示に従い、かばんの中にしまい、足元に置いてください。 ① 受験票 ② HBの鉛筆またはシャープペンシル（ボールペンは不可）、プラスチック消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの、カッター等の刃物は不可） ③ 腕時計（置時計は不可。スマートウォッチなど、時計機能以外の機能（端末機能、通信機能、辞書機能）があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいものは不可） ※ <u>上履き（スリッパ含む）を必要とする会場は、受験票に記載しています。必ず上履き（スリッパ含む）と靴袋を持参してください。</u> ※ ボールペンは、マークシートの読み取りができない場合があるため、使用できません。 ※ 耳栓は、試験監督員等の指示が聞こえない場合があるため、使用できません。 ※ 天候、試験室により寒い場合がありますので、防寒対策（ひざ掛け等の用意）をしてください。 ※ 時計のアラーム機能は必ず止めておいてください。
試験会場 開 場 ・ 入 室 時 間	午前9時25分から注意事項等の説明が始まります。 午前8時30分から9時20分までの間に必ず入室してください。
試験室へ の 入 室	① 試験会場入口付近に試験室案内を、試験室入口に受験者座席表を、受験番号で掲示します。 ② 同一試験会場で精神保健福祉士国家試験等他の試験が行われる場合があります。社会福祉士国家試験の試験室であることを必ず確認してください。 ③ 試験室及びトイレ以外の場所には、立ち入らないでください。 ④ 試験会場は、入室時間にならないと立ち入りできません。待機場所也没有ありません。
座 席	① 座席は、机上に貼り付けられた受験番号を受験票で確認してください。 ② 受験票は、試験監督員から受験番号が見えるよう机上通路側に置いてください。
昼 食	① 昼食・飲物は、各自用意してください。 ② ごみは、各自必ず自宅まで持ち帰ってください。試験会場に設置されているごみ箱は使用禁止です。駅や近隣商店のごみ箱にも捨てないでください。
(2) 不正を行った場合について	
受験申し込みにあたって虚偽または不正の事実が認められた場合や、試験当日に不正行為が判明した場合（下記参照）、その<u>受験を停止または試験を無効とすることがあります</u>（法第8条）。 なお、悪質な不正行為が確認された場合は、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。	
不正行為の例 ① 試験時間中、携帯電話等を身につけている、または使用が確認された場合 ② カンニングが確認された場合 ③ 試験終了時、筆記具、消しゴムを机に置かず持っている場合 ④ 退室可能時刻前に退室した場合 ⑤ 解答用紙を提出せず試験室から持ち出した場合 ※ その他、<u>試験監督員等の指示に従わない場合は、試験を無効とする場合があります。</u>	

(3) 携帯電話等の通信機器の取り扱いについて

- ① 不正行為防止等の観点から、試験会場では携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。
携帯電話等の通信機器は、電源を切ってかばんの中にしまってください。
- ② 試験開始前に、試験監督員の指示により一斉に机の上に出していただき、電源が切られているか確認し、かばんの中にしまってください。この指示後に携帯電話等を使用した場合、身につけている場合は不正行為となり、試験を無効とする場合があります。
※ 試験当日までに必ず自身で電源の入り切りができるよう、操作方法の確認をお願いします。
- ③ 試験時間中に鳴らないよう、アラーム等の設定も、必ず解除しておいてください。

(4) 試験会場に関する禁止事項等

- ① 受験票で指定された試験会場以外での受験はできません。試験会場は受験票の試験会場案内図で必ず確認してください。
- ② 試験会場となる学校や展示ホール等では、試験業務は行っておりませんので、電話による道順の照会等は絶対にしないでください。
- ③ 試験会場の下見はできません。
- ④ 試験会場では、指定された喫煙場所以外での喫煙を禁止します。
全面禁煙の会場では、喫煙は一切できません。会場付近での路上喫煙も禁止します。
- ⑤ 試験会場へは、公共交通機関を利用してご来場ください。
自家用車での送迎は、混雑、渋滞等の原因となりますので、ご遠慮ください。
近隣店舗や近隣施設駐車場への駐車は、営業妨害となりますので、絶対にしないでください。
近隣から苦情があった場合、直ちに警察へ通報します。
試験会場へのアクセス方法は、受験票でご案内しますので、必ずご確認ください。
- ⑥ 試験会場での盗難・忘れ物は、試験センターでは責任を負えませんので、ご注意ください。
- ⑦ 天候、交通事情その他やむを得ない理由により、試験終了が予定より遅れる場合があります。
- ⑧ 試験当日、試験会場付近で、業者が合否連絡等の勧誘を行っている場合がありますが、試験センターとは一切関係ありません。

(5) 欠席について

- ① 試験当日に欠席する場合、試験センターに連絡する必要はありません。
- ② 欠席した場合、受験手数料は返還できません（法第9条第2項）。
- ③ 欠席した場合、合格発表に関する通知はありません。
- ④ 欠席した場合、次回受験する際には、新たに申込手続きが必要です。